

中央労基協 Report

令和3年8月

■第80回(令和3年度)全国産業安全衛生大会 in 東京 参加申し込みのご案内

本年は、中央労働災害防止協会が主催して開催しております全国産業安全衛生大会が第80回を迎え、東京国際フォーラムをメイン会場として、10月27日(水)から29日(金)までの間、ライブとオンライン併用のハイブリッド方式により開催されます。

本大会は、全国各事業場における産業安全、労働衛生の関係者が一堂に集い、労働安全衛生にかかる功績者に対する表彰等を行う式典や事業場からの研究発表、最新の安全衛生の課題に対応した講演等を通じて産業安全、労働衛生の推進向上を図り、もって労働災害防止に寄与することを目的に開催されるものです。

是非ともこの機会に多数の方にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

なお、公益社団法人東京労働基準協会連合会(略称:(公社)東基連)中央労働基準協会支部では、ホームページ(<https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>)又は「中央労働基準協会」で検索)から中災防特設サイト(中災防イベント総合サイト 全ての働く人々に安全・健康を~Safe Work, Safe Life(nep-sec.jp))へ自動的に移動し、大会申し込みができます。

下の「バナー」が目印です。クリックしていただき、「参加者申込フォーム」にてお申し込みください。

また、必要情報をご入力いただきますと、Q1以降はアンケートになります。

「Q3 ※本大会をどのようにしてお知りになりましたか」では、「労働基準協会等からの案内」を選択いただき、「各都道府県労働基準協会・連合会」を選択、「(公社)東京労働基準協会連合会」を選択いただきますと、「中央労働基準協会支部」が表示されます。

ご協力をお願いいたします。



(公社) 東基連 労働保険事務組合に加入しませんか！

中小事業主でも「特別加入」で労災補償手続きが可能！

東基連では、会員事業主の労働保険関係事務の負担を軽減するとともに、労働保険制度の適正な運営に寄与するため、会員を対象とした労働保険事務組合事業を実施しています。

電子申請等を活用し、効率的かつ、関係法令に基づく適正で確実な事務処理に努めています。

会員の皆様の中で、労働保険の申告・納付や雇用保険の資格取得・喪失手続きについて負担とお考えでしたら、ぜひ、当連合会事務組合への委託をご検討ください。また、お知り合いの事業主の方で労働保険関係等の事務手続きでお困りの方がいましたら、下記事務組合課をご紹介ください。詳細につきまして、当課からご説明させていただきます。

労働保険事務組合とは

事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた事業主等の団体です。

事務処理委託のメリット

- (1) 「**労災保険特別加入制度**」と言い、労災保険に加入することができない**事業主や家族従事者、法人の役員等「労働者以外の方**」なども、特別に労災保険への加入が認められ、業務や通勤により負傷した場合には、労災補償を受けられます。(東基連では一人親方特別加入につきましては扱っておりません。)
- (2) 労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省け、法定期日が順守されます。
- (3) 通常、概算保険料額が40万円以上(労災か雇用保険のどちらか一方のみは20万円以上)でなければ分割納付できませんが、当該労働保険料の額にかかわらず、労働保険料を年3回に分割納付できます。

委託できる事業主の範囲

常時使用する労働者が

金融・保険・不動産・小売業では50人以下
卸売の事業・サービス業では100人以下
その他の事業では300人以下の事業主



委託できる事務の範囲

- (1) 概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
- (2) 保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- (3) 労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- (4) 雇用保険の被保険者に関する届等の事務
- (5) 労働保険についての申請、届出、報告に関する事務
- (6) その他、労災保険の給付に関する相談にも対応

なお、印紙保険料に関する事務並びに労災保険及び雇用保険の保険給付に関する請求等の事務は、事務組合が行うことのできる事務から除かれています。

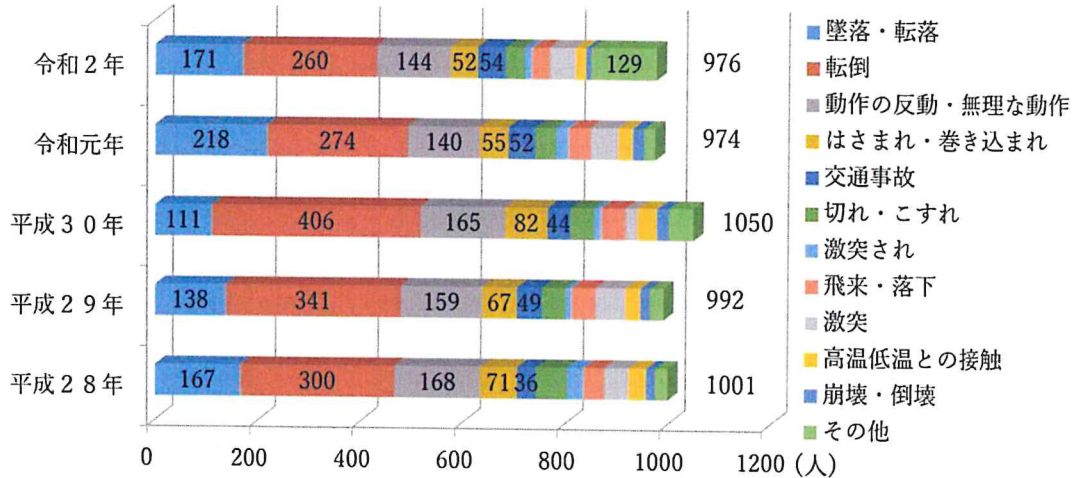
※ 事務委託手数料につきましては令和4年4月に改定を予定しております。ご不明な点がございましたら以下までお問い合わせください。

お問合せ先

公益社団法人 東京労働基準協会連合会 事務組合課
〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中労基協ビル4階
TEL 03-6380-8305 FAX 03-6380-8405

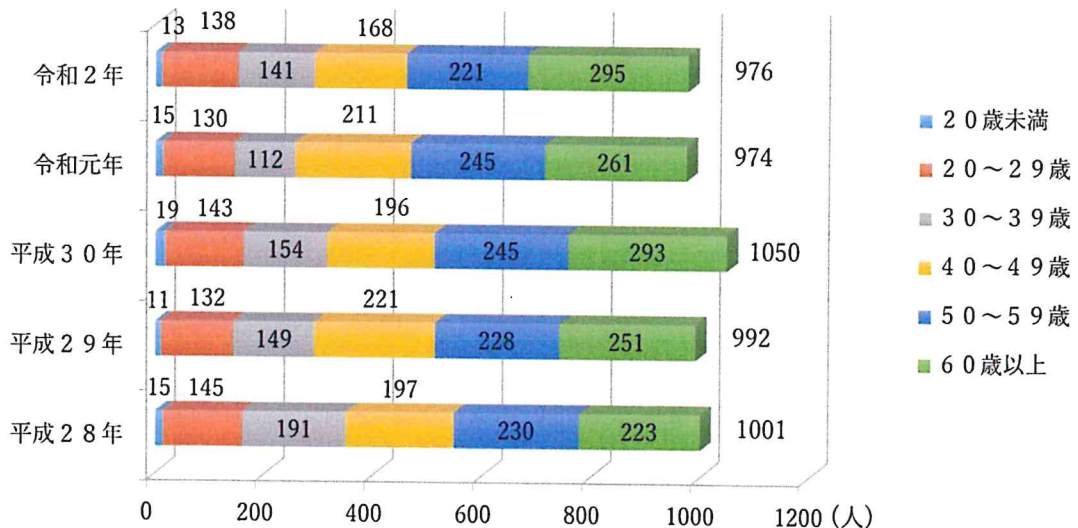
中央労働基準監督署管内における労働災害の発生状況について

1. 事故の型別災害発生状況



令和2年の中央労働基準監督署管内の労働災害による死傷者数(休業4日以上)は、前年と比べて2人増加し、976人となりました。事故の型別にみると、「墜落・転落」「転倒」「動作の反動・無理な動作」が増減を繰り返しながらも、全体に占める割合が高い傾向にあり、転倒災害防止対策などの徹底が求められます。なお、令和2年は、「墜落・転落」「転倒」が減少した一方で、「その他」が大幅に増加していますが、「その他」の中には、新型コロナウイルス感染症が含まれます。

2. 年齢別災害発生状況



年齢別で見ると、令和2年は、高齢者(50歳代以上)が、516人で過半数を占めました。年代が上がるほど労働災害が増加する傾向が続いており、高齢者の労働災害防止に向けた対策の徹底が一層求められる結果となりました。昨年3月に策定された、高齢労働者の安全と健康確保のための「エイジフレンドリーガイドライン」に沿った取組を行っていただくようお願いいたします。

令和3年度講習カレンダー〔令和3年4月～令和4年3月〕

(公社) 東基連 中央労働基準協会支部 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

TEL03(3263)5060 FAX03(3263)6485

ホームページアドレス <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

講習名	月 日	令和3年度受講費[円] (受講料+テキスト代+税込)	令和3年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月		
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 (テキスト代が年度途中から110円上がります)	21,200 (21,310)			23~25日				28~30日		11/29~12/1			23~25日		
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	14,580			3・4日					14・15日		20・21日	11・12日	21・22日	28・29日	
	石綿作業主任者技能講習	14,580				8・9日				25・26日	24・25日		20・21日	16・17日		
教特別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育 (酸素欠乏症・硫化水素中毒危険作業にかかる特別教育) (テキスト代が年度途中から110円上がります)	9,700 (9,810)			10日									18日		
法定講習等	安全衛生推進者養成講習	14,030		13・14日		5・6日				28・29日				9・10日		
	衛生推進者養成講習	9,500	28日		18日				3日		4日		18日		18日	
	安全管理者選任時研修	(会員)10,500 (非会員)12,500		27・28日		1・2日			7・8日		18・19日		27・28日		10・11日	
	リスクアセスメント担当者研修	(会員)10,500 (非会員)12,500												15日		
	雇入れ時の安全衛生教育	(会員)2,880 (非会員)3,880		12日 14日 19日 23日 26日												
受験準備	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日	(会員)20,000 (非会員)23,000		24~26日		14~16日	18~20日		6~8日		8~10日		2~4日		
		第2種2日	(会員)17,800 (非会員)20,800		24・25日		14・15日	18・19日		6・7日		8・9日		2・3日		
その他安全衛生講習	熱中症予防管理者(指導員)研修	(会員)5,200 (非会員)7,200		10日	15日 29日											
	総括安全衛生管理者講習	(会員)10,400 (非会員)12,400								22日						
	心とからだの健康講座(第2回日程未定)	無料				29日				○						
	新たに選任された衛生管理者のためのセミナー(未定)	無料 【しおり代、715円】														
	初級衛生管理者実務講座(未定)	(会員)4,320 (非会員)6,320								○						
人事労務講習等	新規労務担当者向け実務講習	(会員)12,050 (非会員)15,050		17・18日												
	労働保険(年度更新)・ 社会保険(算定)事務手続講習	無料			9日											
	年金講座【2回セット】	(会員)7,650 (非会員)10,650									5日 12日					
	基礎 初級講習 者座	労働基準法等基礎講座	(会員)3,550 (非会員)5,550				6日									
		社会保険【健保・年金】基礎講座	(会員)4,010 (非会員)6,010				30日									
	実務講習 担当者向け	労働基準法等実務講座【2回セット】	(会員)8,200 (非会員)11,200								26日	7日				
		労災保険実務講座【2回セット】	(会員)8,310 (非会員)11,310				7日 12日									
		社会保険【健保・年金】実務講座 【2回セット】	(会員)7,760 (非会員)10,760								11日 18日					
		雇用保険実務講座	(会員)3,000 (非会員)5,000	21日												
	事例からみた法令研究講座(未定)	無料											(19日)			
	助成金【給付金】セミナー(未定)	無料											(17日)			
	女性関連セミナー(未定)	無料												(4日)		
大会等	中央安全推進大会(銀座プロッサム)				22日											
	中央健康推進大会(銀座プロッサム)								14日							

※講習等の日程及び内容に関しては変更になる場合があります。(その他安全衛生・人事労務講習等は、一部【案】を含みます。)

※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。(大会等は、除く。)